

車に求められるヒューマンエラー防止策

◆ハイブリッド車などに接近音を発することを義務化

国土交通省は、2016年10月に、ハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池車などの、電力で作動するモーターだけでも走行できる自動車について、今後、車両接近通報装置の搭載を義務付けることを発表した。道路を渡ろうとした歩行者が、音を頼りに車の接近がないと判断してしまった場合、モーター走行する車に背後から接触される交通事故が起こりうる。この装置搭載の義務化は、習慣や思い込みから生じるヒューマンエラーによる事故を防止するための、車の安全対策である。歩行者などに自車の接近を音で知らせるこの装置は、現在の対象車両にも装備されているが、これまでは義務ではなかった。また、手動で音が停止できる機能も備わっている。今回の保安基準等の改正で、新型車は、18年3月以降に国の型式認証を得るものから装置の搭載義務が適用されることになる。継続生産車については、20年10月からとなる。装置には、作動を停止する機能の搭載が禁止される。また、国連自動車基準調和世界フォーラムで採択された、静音性車両に係る協定期則（UN-R138号）に定められた性能要件を満たす様、時速20kmまでの走行時の通報音量や音の高さが規定される。

◆車のオートライトの義務化

国土交通省は、新型車について、20年4月以降に型式認証を得るものから、周囲の明るさが一定となったときに前照灯が自動で点灯する、オートライト機能の搭載を義務付けた。継続生産車については、22年10月以降から義務化される。これによって、自動点灯に係る機能の手動解除が禁止される。この基準改正は、薄暮時の交通事故発生の実態を踏まえた対応である。車のオートライトの義務化によって、夕暮れ時に運転者が起こしやすい、ライトの点け忘れや暗さに目が慣れて無灯火走行を続けてしまう状況がなくなる。

警視庁は、管轄する東京都において、高齢運転者の関与による交通事故の全体に占める割合が、年々増加傾向にあると発表している。自動車には更なるヒューマンエラー防止策を求めたい。

【袴家淳雄】